

3 本会議決議

番号	件名	提出者	提出月日	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	備考
1	食料・農業・農村基本政策に関する決議案	三浦 一水君 外6名	11. 7. 8			11. 7. 12 可決	
2	子ども読書年に関する決議案	村上 正邦君 外11名	8. 5			8. 9 可決	
3	法務委員長荒木清寛君解任決議案	円 より子君 外5名	8. 11			8. 12 否決	
4	内閣総理大臣小渕恵三君問責決議案	本岡 昭次君 外4名	8. 11			8. 12 否決	
5	議院運営委員長岡野裕君解任決議案	藁科 満治君 外4名	8. 11	未了			
6	議長不信任決議案	本岡 昭次君 外6名	8. 12			8. 12 否決	
7	法務大臣陣内孝雄君問責決議案	築瀬 進君 外4名	8. 12			8. 12 否決	
8	大蔵大臣宮澤喜一君問責決議案	広中和歌子君 外3名	8. 12	未了			
9	内閣官房長官野中広務君問責決議案	柳田 稔君 外3名	8. 12	未了			
10	通商産業大臣与謝野馨君問責決議案	平田 健二君 外3名	8. 12	未了			
11	厚生大臣宮下創平君問責決議案	今井 澄君 外3名	8. 12	未了			
12	文部大臣有馬朗人君問責決議案	石田 美栄君 外3名	8. 12	未了			
13	自治大臣野田毅君問責決議案	山下八洲夫君 外5名	8. 12	未了			

(1) 平成11年7月12日(月)

【食料・農業・農村基本政策に関する決議】

近年における経済社会の急速な変化と国際化の著しい進展等に伴い、我が国の農業・農村をめぐる状況は大きく変化し、食料自給率の低下を始め、農業生産活動の停滞、多面的機能の低下等が懸念されるに至っている。

このような状況に対処するためには、国内農業生産の増大を図ることを基本とした政策展開により、食料自給率の向上、安全で良質な食料の安定供給、農業の自然循環機能・生物多様性の維持増進に配慮した多面的機能の発揮等を図ることが極めて重要である。

また、農地及び担い手を確保するとともに、農業経営・生活環境の整備を促進し、農業の維持拡大を可能とする所得・経営安定対策を講ずること等によって、農業者が自信と誇りをもって農業を展開できる、活力にあふれた住みよい農村を創造し、その求心力を回復しなければならない。

さらに、次期WTO農業交渉においては、農業の多面的機能や食料安全保障の重要性などが反映された公正かつ公平な農産物貿易ルールを確立すべく、毅然とした取組が必要である。

よって政府は、以上の諸点を踏まえ、必要な予算措置を講ずるとともに、農業及び農村の健全な発展と健康で文化的な生活の実現を希求する国民の要請にこたえるため、万全の措置を講ずるべきである。

右決議する。

(2) 平成11年8月9日(月)

【子ども読書年に関する決議】

国際連合は1990年9月、子どものための世界サミットを開き、ここに参加した世界71か国の元首、首脳たちが「子どもを政治の最優先に」と誓い合ってから10年が経過した。

しかし、広く地球的観点からこれを見れば、貧しさゆえに子どもの人権がないがしろにされ、また、子どもたちが最大の犠牲者となる民族間や宗教上の対立による地域紛争が絶え間なく続いているのも現実の姿と言わねばならない。「子どものための世界サミット」における国連の誓いを結実させるためには、国際間のさらなる努力が必要である。

先進国でもモノの豊かさに心の成長が追い付かず、わが国においても校内暴力、いじめ、衝動的行動、薬物汚染など子どもたちの悲惨な事件が相次いでいる。こうした、子どもたちの乾いた心に、潤いを取り戻すことは、今日差し迫った課題である。

われわれは、20世紀の反省と教訓の上に立って、新しい世紀を担う地球上のすべての子どもたちに、人権を尊重し、恒久平和の実現と繁栄に努め、伝統的な文化遺産を継承することを託さなければならない。

その第一歩として、わが国は世界にさきがけ、平成12年、西暦2000年の「こどもの日」の5月5日、質も量も世界で最大規模の蔵書と読書環境を整え、内外情報の収集と発信のできる国際子ども図書館を開館することになっている。

読書は、子どもたちの言葉、感性、情緒、表現力、創造力を啓発するとともに、人としてよりよく生きる力を育み、人生をより味わい深い豊かなものとしていくために欠くことのできないものである。

本院は、この読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもたちの読書活動を国を挙げて応援するため、平成12年、西暦2000年を「子ども読書年」とすることとする。

右決議する。